福井県自転車条例が

制定されました!

令和4年

※福井県自転車の安全で

🍩 自転車保険等の加入

加入の 対象者

- **自転車利用者** ※未成年者の場合は保護者が加入
- 事業者 事業活動で自転車を利用するときに加入
- 自転車貸付事業者 レンタル自転車について加入

自転車事故の高額賠償事例

自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、 歩行者が意識不明の重体となった事故

自転車保険・共済の相談はコチラ

【保険関係】(一社)福井県損害保険代理業協会 🕻0776・57・1665

【共済関係】 こくみん共済coop〈全労済〉 【0776·26·6123 JA共済連福井 **℃**0776·27·8273 福井県民共済生活協同組合 **C**0776·31·5452 福井県民生協(CO·OP共済) **C**0120·50·9431

確認しましょう 福井県 自転車条例 検索





福井県のHPを

保険等の重複加入を避けるため、

ご自身の保険加入状況を

ヘルメットの着用

- 図 自転車利用時は、ヘルメットを着用しましょう
- → 保護者は、監護する児童等(中学生以下)が自転車を利用 する際は、ヘルメットを着用させましょう
- → 高齢者がいる家族は、安全利用のための必要な助言をしましょう

過去5年間の死者に占める

自転車乗車中の死者の割合

2.4%

自転車乗車中の

ヘルメット着用状況別の致死率(R2)

着用 0.23% → 非着用 0.68%

※致死率=死傷者数に占める死者数の割合 出典:警察庁

約3倍



自転車の定期的な点検整備

- ブレーキ、タイヤ、ライト、尾灯等の点検整備をしましょう
- ▼ 反射材も装着しましょう

点検整備(TSマーク含む)に関する相談は、以下にお問い合わせください。 福井県自転車軽自動車商協同組合 ₹0776・24・0366



◇ 交通ルールとマナーを守って安全利用しましょう //

- ☑ 交差点では一時停止や徐行等の安全確認を
- ☑ スマホ使用、傘さし等のながら運転は禁止
- ☑ 並進の禁止 等

令和3年の自転車乗車中の傷者 98人 うち 高齢者の割合 31.6% (31人/98人)

※谏報値 出典:福井県警察

自転車の安全で適正な利用に関する取組みについて(事業者の皆さまへ)

「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」が令和3年12月に公布され、令和4年7月1日から施行されます。これにより、事業者としては、事業活動で自転車を利用する場合における保険等への加入義務等が求められることとなります。

事業所の皆さまは、以下の点を踏まえ、準備と対応をお願いします。

1 自転車を事業(公務含む)で利用するときは

①自転車保険等の加入義務

自転車を事業で利用するときは、当該利用に係る自転車保険等に加入しなければなりません。【義務】

②交通安全教育等

事業活動で自転車を利用する従業者や自転車通勤者に対し、自転車の安全で適正な 利用に関する教育および啓発を行うよう努めてください。

[参考]

雇用する従業者が交通事故の加害者もしくは被害者とならないよう自転車の安全で適正な利用に 関する理解を深めるため、社内研修の実施や社内メールや掲示板、ポータルサイトを用いて、自転車 の安全で適正な利用について周知を図ってください。

③自転車利用時の安全上の措置

事業で利用する自転車について、定期的に点検および整備を行うよう努めてください。

2 自転車通勤者がいるときは

①自転車保険等の加入の確認および加入に関する情報提供

自転車を利用して通勤する従業者に対し、保険証券等の直接的な確認等により、自転車保険等に加入していることを確認するよう努めてください。

[参考]

自転車保険等に加入していることが確認できない従業者に対して、自転車保険等への加入に関する 情報(自転車保険等の種類や特徴、その必要性等)を提供するよう努めてください。

- ※県では、自転車事故時の頭部保護のため、**全年齢層の自転車利用時における乗車用へル メットの着用を促進**しています。従業者の皆様に対し、プライベートでの自転車利用時 を含め、ヘルメット着用の積極的な呼びかけをお願いします。
- ※事業者によっては、従業員に外国人労働者(技能研修生を含む)を雇用している場合もあるかと存じますので、同人らに対する条例内容の丁寧な説明や保険等加入に関し、御配慮をお願いします。
- ※福井県県民安全課ホームページでは、本条例の詳しい内容のほか、よくあるお問い合わせ事項について、自転車条例に関するQ&Aも掲載していますので御参考にしてください。

福井県 自転車条例 検索む